

選定基準別提案内容と事業実績の確認

施設名	保土ヶ谷公園
指定管理者名	神奈川県公園協会・サカタのタネグループ・オーチュー共同事業体
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
施設所管課	都市公園課(横浜川崎治水事務所)

選定基準大項目	評価項目				審査(評価)の視点(C)	提案内容(D)	指定期間 令和4年度の事業実績(E)	所管課による課題分析等(F)	事業実績の確認方法(G)				
	選定基準中項目(A)	小項目(B)	配点	選定時の評価点					実績報告書	現地※	その他		
I サービスの向上	(1)	指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等	基本姿勢及び管理運営方針	5	4	指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方	○ 団体等の総合的な運営方針として「安全で快適な利用空間の提供」「効率的・効果的な管理運営」「より高い公益性の発揮」に取り組む。	・提案された総合的な運営方針、考え方に基づき運営した。	・提案通り実施されていた。	○	○	○	月例報告
						公園固有の価値や特性を踏まえた管理運営方針	○ 公園固有の価値や特性を踏まえた管理運営方針として、スポーツやみどりを通じて、誰もが楽しめる「ヘルシー&インクルーシブ」パークを掲げ、公園の特性を踏まえたミッション(取組の方向性・分野)を設定し、誰もがより気軽に参加・活動・交流できる機会の拡充を図ることで、県民の心身の健康づくりをさらに促進し、豊かな暮らしを実感していただけるよう取り組む。	・提案通り運営した。 ・親子を対象とした野球やサッカー教室の開催などを実施した。	・提案通り実施されていた。 ・今後も公園の特性を生かした管理運営が望まれる。	○		○	聞き取り
						利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針	○ 「平等な利用の確保」「安全安心な利用空間の提供」「利用者や地域住民等の意見を反映した公園づくりの推進」「競技団体等の声を反映した運動施設の利用調整」に取り組む。	・提案通り運営した。 ・硬式野球場の利用団体による利用調整会議を開催し、競技団体の声を反映した運営を行った。	・提案通り実施されていた。 ・引き続き、利用者の意見を反映した公園の管理運営に努めてもらいたい。	○	○	○	聞き取り
						業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等(委託先の選定方法、県内(地域)企業への委託の考え方)	○ 公園の特性を熟知した本グループが直営により管理することで、きめ細やかな、かつ効果的・効率的な管理を行うことを基本とし、法律等に基づく業務、専門技術・資格等を要する業務等は委託する。委託先は、一部専門業務を除き、できる限り市内中小業者等を選定する。	・提案通り運営した。 ・地元業者を優先して発注した。	・引き続き適切な発注を行うことが望まれる。	○		○	月例報告 聞き取り
	(2)	施設の維持管理	都市公園施設及び植物の維持管理業務の実施方針	10	8	公園の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方	○ 公園の様々な特性や機能を十分に活用・保全するため、「管理運営のプロフェッショナルによる高品質な運動施設の維持・向上」、「四季の花々による美しい癒しの空間づくり」、「安全・快適な活動・交流の場の提供、生物多様性にも配慮した管理」等に取り組む。	・提案通り実施した。 ・プロフェッショナルであるサカタのタネグループによる高品質なグラウンド管理を実施した。	・今後も良好な運動環境を確保するなど、公園の特性を踏まえた取り組みの充実が望まれる。	○	○	○	月例報告
						施設保守点検業務、小破修繕業務等の実施方針	○ 日常の巡視・点検、他施設からの情報等による点検、異常箇所早期発見、予防修繕、応急処置、早期の修繕に努め、不具合の芽を摘み取る維持管理を行う。また、硬式野球場やサッカー場では、常に高品質なプレー環境を確保するために、常駐のグラウンドキーパーによるきめ細やかな管理等を実施する。	・提案通り実施した。 ・多様な各種設備の定期点検を実施し、不具合のないよう取り組みを実施した。	・今後も施設の定期点検等を実施するなど、きめ細やかな管理の実施が望まれる。	○	○	○	月例報告 聞き取り
						清掃業務、受付業務、警備業務等の実施方針	○ 日常清掃や定期清掃を実施するほか、スタッフが園内の巡視等を行う際に、各広場や園路のゴミ拾い、簡易清掃の実施、繁忙期等には管理基準以上のトイレ清掃を行うなど、美観の維持に取り組む。 ○ 特に運動施設の利用受付については「e-kanagawa 施設予約システム」への利用登録、予約して当日の利用に至るまで丁寧にサポート等を実施する。 ○ 安全安心な利用と防犯対策に取り組むため、スタッフによる日常パトロールや警備員による夜間巡回警備について、24時間365日の巡視・警備体制を確保する。	・提案通り実施した。 ・こまめな日常清掃や定期清掃などを実施した。 ・各運動施設における円滑な大会運営の支援を実施した。	・今後も運動施設等を利用した大規模大会等の円滑な運営が行われるよう、協力体制の構築が望まれる。	○	○	○	月例報告
	(3)	利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	利用促進の取組	10	8	公園の特性や利用状況(繁忙期・閑散期等)、新しい生活様式などの社会状況に応じて、多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等(有料施設は除く)	○ 利用促進のため、地域と連携した健康増進プログラムや、自然や花を活用した体験・活動、楽しみながら防災意識を醸成させるため、災害用かまど型ベンチを活用した「サバイバルクッキング教室」等を実施する。また、地域団体等の協力を得ながら運営することで地域密着イベントとして成長してきた、「梅まつり」や「保土ヶ谷キャンドルナイト」を地域連携の拡充、強化を図りながら引き続き開催する。	・提案通り実施した。(一部未実施) ・「梅まつり」など実施した。 ・「保土ヶ谷キャンドルナイト」については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止した。 ・その他、地域と連携したイベント(健康マラソン等)への協力などを行った。	・今後も地域と連携したイベントへの取り組みが望まれる。 ・大規模なイベントについては、新しい生活様式などの社会状況に応じて適切に対応することが望まれる。 ・「保土ヶ谷キャンドルナイト」については、感染症対策の為取りやめ、代替のイベントを実施することで令和5年度事業計画に反映した。	○	○	○	月例報告 聞き取り
						有料施設における利用者増及びサービス向上に資する事業の実施方針、内容	○ 運動施設では、平日の利用増を図るため、企業等への大会利用の働きかけや平日半額料金の設定等を行う。また、プロチーム等と連携したスポーツ教室やオープンスタジアム等、施設の特性に合わせたイベント等を開催し、スポーツの参加機会を拡充する。	・提案通り実施した。 ・プロチーム等と連携したスポーツ教室やオープンスタジアム等を実施した。	・今後も有料施設の利用者増に向けた取り組みの実施が望まれる。	○		○	月例報告

評価項目					審査（評価）の視点 (C)	提案内容 (D)	指定期間 令和4年度の事業実績 (E)	所管課による課題分析等 (F)	事業実績の確認方法 (G)					
選定基準 大項目	選定基準中項目 (A)	小項目 (B)	配点	選定時の 評価点					実績報 告書	現地※	その他			
I サービスの向上	(3)	利用促進の取組	10	8	多くの利用を図るために行う広報・情報発信の工夫等	○ 公園情報誌「パークナビ」等、独自ツールや、地域・広域ネットワークを活用し、積極的な広報活動を行う。また、情報の種類や利用の目的、利用者層に応じて、適切な時期・手段・媒体を選定し、効率的・効果的な情報発信に取り組む。	・提案通り実施した。 ・ホームページの多言語化（英語・中国語・韓国語）に対応した。 ・地元自治会やタウンニュースの活用など、地域の広報ネットワークを通じた広報活動を行った。	・今後も各種媒体を活用し、効率的・効果的な情報発信に取り組むことが望まれる。	○	○	○	月例報告		
					公園の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等	○ 利用者の利便性を高め、サービス向上を図るために、常設のカフェレストランや臨時売店、ケータリングサービス、オートテニスの運営等を自主事業として行う。	・提案通り実施した。 ・常設のカフェレストランやオートテニス等を運営した。	・今後も利用者の利便性を高め、サービス向上を図る取り組みが望まれる。	○	○	○	月例報告		
					利用料金の設定、減免の考え方（有料施設がある場合のみ）	○ 駐車場、自動販売機の料金は、民間も含めた類似施設や近隣施設を考慮したうえで、公の施設として相応の額を設定する。	・提案通り実施した。 ・県条例に基づく料金設定を行うなど、提案通り実施した。	・今後も提案に基づき実施が望まれる。	○	○	○	月例報告		
		利用者対応・サービス向上の取組	5	4	接客や利用者との対話、公園利用ルールの利用者への助言、指導等の考え方	○ 子どもから高齢者、障がい者、外国人等、誰もが安心・安全・快適に公園を利用していただけるよう、スタッフ全員が以下に掲げられるおもてなし五箇条を理解・実践し、利用者との双方向コミュニケーションを重視したホスピタリティ溢れる接客に取り組む。	・提案通り実施した。 ・園内掲示やHPによる公園利用ルールの周知を図った。	・今後も提案に基づき実施が望まれる。	○		○		聞き取り	
					サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等	○ 公園を利用されている利用者のみならず、これから公園を利用する可能性のある潜在的利用者を含め、「①ニーズや苦情を的確に把握」「②分析」のうえ、「③運営を改善」することで、「④利用者満足度の向上、新規利用者の獲得」を図る。	・提案通り実施した。 ・年2回の利用満足度調査を実施するなど、利用者ニーズの把握を行った。	・今後も的確な利用者ニーズの把握を行い、利用満足度の向上や新規利用者の獲得につなげることが望まれる。	○		○	月例報告		
					外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針	○ 外国の方への多言語での対応に努めるほか、「ともに生きる社会かながわ憲章」の趣旨を踏まえ、障害者差別解消法に基づく障がい者への合理的配慮、高齢者への配慮、子育て世代が安全・快適に利用できる環境を整え、ユニバーサルな対応を推進する。	・提案通り実施した。 ・点字パンフレットの作成などを実施した。	・今後も誰もが円滑に利用するための工夫・支援の取り組みの充実が望まれる。	○		○	聞き取り		
					神奈川県手話言語条例への対応	○ コミュニケーションボードの活用や筆談や大きな声で対応する用意ができて示す「耳マーク」をパークセンターに掲示するほか、利用者への手話の普及啓発に取り組む。	・提案通り実施した。 ・職員の手話研修などを実施した。	・今後も提案に基づき実施が望まれる。	○		○	聞き取り		
		(4)	事故防止等安全管理	日常の事故防止、緊急時の対応	10	8	指定管理業務を行う際の公園の特性を踏まえた事故防止等の取組内容	○ 日常の事故防止においては、不利益を最小限におさえる「リスクマネジメント」の考え方を取り入れ、リスク抽出、分析・対策立案、実行、再評価により事故の未然防止を図る。また、職員全員が安全管理の意識を共有し、一貫した対応とチェック体制が構築できるよう、公園の安全管理マニュアルや園内巡視マップ等を整備する。	・提案通り実施した。 ・安全管理マニュアルの整備及び運用を行った。	・今後も、提案に基づき実施が望まれる。 ・引き続き、安全管理マニュアルの整備及び運用を行い、安全管理の意識共有の徹底を図ってもらいたい。	○		○	聞き取り
							樹林地の過密化や巨木化等に起因する災害を未然に防止する点検等の考え方	○ 全体的に樹木の太木化が進み、本公園南側傾斜地の竹林も含めて高密度化が進んでいる状況を踏まえ、日常の巡視において園路沿いや外周沿い、広場周辺など来園者や近隣住民の安全確保が重要なエリアを中心に、枯損木・倒木・枯れ枝の状況や病虫害の有無を点検等、継続して日々の巡視や状況に応じた安全対策を徹底するとともに、台風の前には、的確な点検、応急措置、早期の対策を行い、災害の未然防止に取り組む。	【再掲】 ・提案通り実施した。 ・樹木医等による巡視を月1回以上行った。	・今後も危険木や枯損木の早期発見を行い、利用者の安全安心な利用に資することが望まれる。	○		○	月例報告
	事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針（対応方針には、利用者外国人や障がい者、高齢者が含まれていた場合を含む）						○ 事故・不祥事等の発生時には、人命を最優先として「クライシスマネジメント」の考え方を取り入れ、被害の最小化、二次被害防止、速やかな報告・情報共有、復旧等事後対応、再発防止対策まで確実な業務フローにより対応する。	・提案通り実施した。 ・二次災害の防止や県への速やかな報告などを行った。	・提案された考え方に基づき、適切に実施されている。 ・今後も、事故発生時の迅速な対応、報告の徹底に努めてもらいたい。	○		○	聞き取り	
	急病人等が生じた場合の対応 救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等						○ パート職員を含め、全職員がAEDや応急手当に関する知識や技術を取得し、緊急時に適切に行動できるように講習会等を受講する。	・提案通り実施した。 ・職員にAED講習会を受講させるなど、緊急時に適切に行動できるようにした。	・今後も提案に基づき実施が望まれる。 ・緊急時に適切に行動できるよう、講習の受講等の継続が望まれる。	○		○	聞き取り	
	新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針						○ 新型コロナへの対応については、「施設の管理・運営における対策徹底による利用者の感染防止」はもとより、「利用者や周辺住民の理解促進」「職員の感染防止」を感染防止対策の柱として、感染防止の徹底を図りつつ、健康増進と憩いの場としての管理運営に取り組む。	・提案通り実施した。 ・利用者への感染防止対策の協力依頼を行った。	・今後は新型コロナウイルスの感染拡大状況に応じた対応とすることが望まれる。	○	○	○	月例報告 聞き取り	

評価項目					審査（評価）の視点 (C)	提案内容 (D)	指定期間 令和4年度の事業実績 (E)	所管課による課題分析等 (F)	事業実績の確認方法 (G)				
選定基準 大項目	選定基準中項目 (A)	小項目 (B)	配点	選定時の 評価点					実績報 告書	現地※	その他		
I サービスの向上	(4)	事故防止等安全管理	災害への対応 (事前、発生時)	5	4	異常気象（大雨、台風、熱中症アラート等）への対応方針（事前、初動、発生時、応急復旧時）	○ 大雨や洪水、台風などの風水害に対しては、事前の備え、初動から発生時、解除後の応急復旧・報告の各段階をタイムラインに沿って、迅速かつ適切に対応する。	・提案通り実施した。 ・時点毎に県への報告を適切に行った。	・今後も異常気象時の適切な対応が望まれる。	○		○	聞き取り
						公園の「震災時対応の考え方」に示す初動体制等への対応	○ 地震発生時には、県が示す「震災時対応の考え方」やグループ代表が整理したタイムライン等に沿って、迅速かつ確実な対応を行う。勤務時間外の参集にあたっては、本公園勤務の有無に関わらず、グループ構成団体の公園近くに居住する職員が参集することで、発生後30分以内を目標に、参集したスタッフによる初動対応を図る。	・提案通り実施した。 ・緊急参集訓練の実施などを行った。	・提案書のとおり適切に実施されている。 ・今後も、日頃の訓練実施を継続し、迅速な初動体制の徹底が望まれる。	○		○	聞き取り
						大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等に 応じた災害対応の考え方（地域との連携、防災訓練、災害発生時の協力等）	○ 公園及び地域の防災力の強化を図るために、日頃から かながわアートホールや有料施設利用団体及び消防署と協働で防災訓練を実施する。また、公園職員を対象に、地元消防署職員を講師とした救急救命訓練等を実施することにより、職員の防災力や意識の向上を図る。	・提案通り実施した。 ・保土ヶ谷消防署やアートホールなどと共同で防災訓練などを行なった。	・提案された考え方に基づき適切に実施されている。 ・今後も災害時に備え、公園及び地域の防災力の強化を図るために、他施設や消防署と連携した防災訓練の継続が望まれる。	○		○	聞き取り
	(5)	地域と連携した魅力ある施設づくり	地域との連携体制、取組	5	4	多様な主体（地域人材、自治会、関係機関）との連携、協力体制の構築等の取組内容	○ 地域人材、団体・関係機関と連携することで、スポーツ・健康、花・みどり、憩い・交流、防災の各分野の協力体制を醸成させ、“地域と創る公園”として、公園の機能や魅力向上を図る。	・提案通り実施した。 ・「梅まつり」等における地域等との連携を実施した。	・今後とも多様な主体と連携し、公園の機能や魅力向上を図る取り組みが望まれる。	○		○	月例報告
						ボランティア団体等の育成・連携、協働の取組内容	○ 様々な分野のボランティア団体の活動のさらなる活性化を図るため、地域団体等との連携強化及び育成の充実に取り組む。	・提案通り実施した。 ・フラワーメイトによる花壇管理等を実施した。	・今後ともボランティア団体の育成・連携・協働の取り組みが望まれる。	○	○	○	月例報告
						周辺施設（他の公園・施設等）との交流・連携の内容	○ 県立公園唯一の運動公園として、県内・市内の類似施設と連携したイベント等の開催や、かながわアートホールと連携した美化活動・利用促進イベントの開催、グループ代表が管理運営する他の県立都市公園、県立ビジターセンターとの情報交換等を実施する。	・提案通り実施した。 ・かながわアートホールと連携した「吹奏楽フェスタ」等を実施した。	・今後とも他公園や他の施設との交流連携を図る取り組みの充実に望まれる。	○	○	○	月例報告
						地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容	○ 地域の企業等は、その地域に精通していることで、迅速かつきめ細かい対応が可能であり、業務委託を行う場合には、引き続き地域企業等への発注を原則とし、さらに、地域雇用の確保、社会的ニーズへの対応といった観点から、中小企業、非営利法人、障がい者就労支援施設にも継続的に業務を委託することにより地域連携に取り組む。	・提案通り実施された。 ・可能な限り市内の障がい者支援施設に発注した。	・今後とも、地域の企業等への業務委託により、地域連携が図られることを期待する。	○		○	聞き取り
III 団体の業務遂行能力	(6)	コンプライアンス、社会貢献	コンプライアンス、社会貢献	5	5	指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む）	○ 公園管理運営方針を理解し、的確に対応できる人材を現地責任者として配置するなど、業務に応じた有資格者を配置する。また、必要に応じ、本グループに在籍する樹木医等の資格を有する職員が専門分野についての指導を行う。	・提案通り実施した。 ・業務に応じた有資格者を配置した。	・今後とも提案に基づき実施が望まれる。	○		○	聞き取り
						指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況	○ SDGsでは、経済、社会、環境の三側面の調和が重要とされており、この認識も踏まえて環境分野の目標達成に向けて取り組む。	・提案通り実施した。 ・外周植生の適正管理を行い、生態系の保全に努めるなどを行った。	・今後とも提案に基づき実施が望まれる。	○		○	聞き取り
						法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績	○ 障害者雇用状況については、全ての構成法人が法定雇用率を達成している。	・全ての構成法人が、法定雇用人数を充足している。	○		○	聞き取り	
						障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組	○ 障害者差別解消法及び「ともに生きる社会かながわ憲章」の制定主旨を踏まえ、合理的配慮の提供や広報啓発・研修等に取り組む。 ○ 障がいのある方とご家族、介助者等が利用しやすい環境整備を促進するとともに、障がい者と障がい者以外の利用者が交流する機会を提供することで相互理解を促進し、インクルーシブな利用環境の確保に努め、さらに、各公園における指定管理業務でのイベント等を通じて障がい者支援、障がい者理解の普及啓発に関する取り組み。	・提案通り実施した。 ・障がい者が参加するティーボール大会の支援を行なった。	・提案書のとおり適切に運営している。 ・「ともに生きる社会かながわ憲章」の制定主旨を踏まえ取り組みに努めてもらいたい。	○		○	聞き取り
						神奈川県手話言語条例への対応	○ 聴覚障がい者の方の安心安全な公園の利用環境を確保するために、意思疎通、情報取得のための重要な手段である手話を使いやすい環境づくりに取り組む。	【再掲】 ・提案通り実施した。 ・職員の研修などを実施した。	・提案書のとおり適切に運営している。 ・聴覚障がい者の方の安心安全な公園となるよう努めてもらいたい。	○		○	聞き取り

評価項目					審査（評価）の視点 (C)	提案内容 (D)	指定期間 令和4年度の事業実績 (E)	所管課による課題分析等 (F)	事業実績の確認方法 (G)				
選定基準 大項目	選定基準中項目 (A)	小項目 (B)	配点	選定時の 評価点					実績報 告書	現地※	その他		
Ⅲ 団 体 の 業 務 遂 行 能 力	(6)	コンプライアンス、社会貢 献	コンプライア ンス、社会貢 献	5	5	社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SD Gs（持続可能な開発目標）への取組 ○ 以下について取り組む。 ・横浜市等が主催する防災訓練等への協力・参加、横浜市 消防・県高野連と連携した防災訓練の実施。防災備蓄品の 点検・更新、電気自動車の配備等 ・インクルーシブの視点に立った自然観察会、花壇植栽体 験、ポッチャ大会等の開催。日常の健康づくりを促進する ため、健康体力づくり教室の開催、園内ウォーキングコー スの設定。子育て世代の参加・活動機会の充実のため、預 かり保育の実施、親子を対象としたイベントの充実等 ・外周植栽（樹林地）の適正な維持管理による生態系の保 全、池流れにおける生物多様性に配慮した管理及び地元高 校の活動の場として提供。自然観察会の開催等 ・自然観察会「SDGs ネイチャーゲームウォークラリー」や 地元中学学校の職場体験等における普及啓発。本公園の取 組について、ホームページでの発信 等	・提案通り実施した。 ・定期的なプレイパークの実施など、親子 を対象としたイベントの充実を図った。 ・高野連と連携した防災訓練を実施した。 ・外周植栽の適正管理を行い、生態系の保 全や安全確保を行った。	・今後も提案に基づき実施されること が望まれる。	○		○	聞き取り	
	(7)	事故・不祥事への対応、個 人情報保護	事故・不祥事 への対応、個 人情報保護	5	4	募集開始の日から起算して過去3年間の重大な 事故または不祥事の有無ならびに重大な事故等 があった場合の対応状況及び再発防止策構築状 況	○ 過去3年間の重大な事故・不祥事はない。	・当該年度に重大な事故、不祥事はなく、 適切に業務を遂行している。	・提案内容のとおり（業務の基準及び 提案書のとおり）適切に運営してい る。引き続き、重大な事故や不祥事を 起こさないよう努めてもらいたい。	○		○	聞き取り
						個人情報保護についての方針・体制、職員に対 する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状 況	○ 公園利用者からの信頼を得るためには、利用者等の個 人情報を適切に管理することが必要不可欠であるとの認識 のもと、「個人情報保護方針」を公表し、諸規程の整備や 職員に対する研修の実施により、個人情報の適正な保護に 取り組む。	・提案通り実施した。 ・個人情報保護規定を整備した。	・今後も提案に基づき実施されること が望まれる。	○		○	聞き取り

※「事業実績の確認方法(G)」欄のうちの「現地」の欄は、「指定期間 令和4年度の事業実績(E)」欄の実績を現地で確認したことを示すもの。

選定基準別提案内容と事業実績の確認
(施設写真)

施設名	保土ヶ谷公園
指定管理者名	神奈川県公園協会・サカタのタネグループ・オーチュー共同事業体
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
施設所管課	都市公園課(横浜川崎治水事務所)

※施設の概要が分かる写真を3～4枚程度掲載



プール



体育館



「梅まつり」の様子



硬式野球場